

# 当初申告において申告書Aを使用した方の修正申告書の記載例

給与と所得について年末調整を受けた方で、当初申告において申告書Aを使って医療費控除の申告をした後に配偶者の所得金額に異動があることが判明した場合

修正申告をする場合は、「修正」と記入

**手順1**  
11ページ参照

青色申告者は、青色の文字を○で囲みます。

**手順2**  
12ページ参照

**手順3**  
18ページ参照

明治・・・「1」  
大正・・・「2」  
昭和・・・「3」  
平成・・・「4」

申告書第五表(修正申告用・別表)を併せて使用するため、修正の文字を○で囲みます。

**手順4**  
27ページ参照

○ 黒字の場合…  
100円未満の端数を切り捨てた金額(黒字の金額が100円未満の場合は「0」を記入)  
○ 赤字の場合…  
金額の頭に「△」または「-」をつけてそのままの金額を記入

**手順5**  
31ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

修正申告書の記載について

◎ 修正申告書の作成に当たっては、修正前の課税額を申告書第五表（修正申告用・別表）に、修正申告額を申告書B第一表に記入します。

また、分離課税の所得がある場合には、併せて申告書第三表（分離課税用）を、前年以前分の赤字を本年分の所得から差し引いても赤字となる場合及び平成26年分の所得が赤字となる場合には、申告書第四表（損失申告用）を併せて使用します。

◎ 詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」及び申告書第五表（修正申告用・別表）控用裏面の「書き方とご注意」を参照してください。

修正申告により異動する事項      修正前      修正後  
 配偶者の所得金額                      120,000円      650,000円

平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表) FA0047

住所 (又事業所等) 〇〇市△△町×-××-×      フリガナ コクセイ タロウ  
 氏名 国税 太郎

番号      一連番号

○ 修正前の課税額 (単位は円)		税金の計算	
総合課税の所得金額	① 事業等 ② 業農業 ③ 不動産 ④ 利子 ⑤ 配当 ⑥ 給与区分 ⑦ 雑	復興特別所得税額 (④×2.1%) ④8	12011
合計 (①から⑦までの合計) ⑨	5226000	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額 (④+⑧) ④9	146411
所得から差し引かれる金額	⑩ 雑損控除 ⑪ 医療費控除 ⑫ 社会保険料控除 ⑬ 小規模企業共済等掛金控除 ⑭ 生命保険料控除 ⑮ 地震保険料控除 ⑯ 寄附金控除 ⑰ 寡婦、寡夫控除 ⑱ 勤労学生、障害者控除 ⑲ 配偶者(特別)控除 ⑳ 扶養控除 ㉑ 基礎控除 ㉒ 合計 (⑩から㉑までの合計) ㉒	修正申告により増加する税額等	④9 27489 ④9 27400
課税される所得金額	⑳ 対応分 ㉑ 対応分 ㉒ 対応分 ㉓ 対応分 ㉔ 対応分 ㉕ 合計 (⑳+㉑+㉒+㉓+㉔) ㉕	○ 修正申告によって異動した事項	
税額	④9 143400	○ 所得金額に関する事項	所得の種類 種目・所得の生ずる場所 収入金額 必要経費
配当控除	④9 143400	異動の理由	
控除後の税額	④9 143400	○ 事業専従者に関する事項	氏名 氏名 氏名
再算引所得税額 (④9-④9)	④9 143400	○ 所得から差し引かれる金額に関する事項	所得控除の種類 所得控除額 異動の理由
		○ 税金の計算に関する事項	税額控除の種類 税額控除額等 異動の理由
		○ 住民税・事業税に関する事項	住民税 事業税

修正前の金額を転記

修正前の金額を転記

申告書第五表控用裏面の「書き方とご注意」参照